参考様式第５－２号

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	（　　）
目標年度	令和16年度
市町村名 （市町村コード）	貝塚市 27208
地域名 （地域内農業集落名）	名越 （　名越　）

注：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1　地域における農業の将来の在り方

（1）　地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	21.8 ｈａ
①　農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	9.5 ｈａ
②　田の面積	18.8 ｈａ
③　畑の面積（果樹、茶等を含む）	3.0 ｈａ
④　区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	5.9 ｈａ
⑤　区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0 ｈａ
（参考）区域内における80才以上の農業者の農地面積の合計	1.2 ｈａ
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0.2 ｈａ
（備考）	

注１：①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

２：②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載してください。

３：④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

４：⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

５：（参考）の区域内における○才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

６：「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

（2）　地域農業の現状及び課題

・アンケート結果について
畑作・稲作ともに盛んな地域である。
19%の農業者が80歳以上の高齢者である。
現状耕作していない農地が13%、保全管理のみが13%、10年後「売却したい・委託したい・貸し出したい」農地が40%となり、農地の保全・管理が課題である。
担い手の確保・育成が課題である。

・農地、農道について
農道は広く、すれ違いも可能であり、主要な農地は接道している。
農地と住宅が混在しており、農地の雑草や発生する昆虫についての苦情がある。借り手がおらず、年数回の草刈りのみとなっている農地も多い。
・水利関係について
「鳥の池」の水も豊富で、パイプラインも通っており、水に困ることはない。
・その他について
農業収入が低いこともあり、後継者・担い手不足が課題。農業者の高齢化により草刈もできず耕作放棄地の増加に繋がっている。
山林に近い地区では鳥獣害（特に「アライグマ」）がある。

（3）　地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

・地域作物について
水稲を中心に、裏で「たまねぎ」や「じゃがいも」を生産している。
特産として現在まで続いているのは「紅ずいき」であるが、生産農家は減少傾向にある。
・栽培、承継等について
「紅ずいき」は特産として栽培されてきたが継承が難しく減少傾向にある。地域としては守っていきたいが、現状として担い手が不足している。
新たに特産となる作物を栽培していくには面積が少ない。
栽培する作物（軟弱野菜・「なす」など）によっては専業農家で生計が立てられるという声もある。
・その他課題について
地域にはベテランの農業者が多いことから、新規就農者受け入れのため手厚いサポート体制を立てることができる。
圃場整備も検討すればよいが、まずは水の便利が特に良い地区に農地の交換も含む集積・集約を進めてはどうかとの意見がある。
圃場整備にしろ、新規就農者の受け入れにしろ、その後の営農継続を維持してもらえるような体制・制度を作っていくことが重要である。
農業機械を地域で保有・管理し、地域の者でレンタルできるようにする。

2　農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

（1）農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
地域農業者への集積・集約を中心としつつ、地域外農業者の新規参入や企業の誘致も検討していく。			
（2）担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	8.3　％	将来の目標とする集積率	8.3　％
（3）農用地の集団化（集約化）に関する目標			
団地面積の拡大を進める。			

3　農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

（1）農用地の集積、集団化の取組
水の便利が良いところで営農できるよう集積・集約していく。
（2）農地中間管理機構の活用方法
段階的に集約化を検討する。
（3）基盤整備事業への取組
基盤整備事業の前に集積・集約を進める方針。
（4）多様な経営体の確保・育成の取組
ベテランの農業者が多いことから、新規就農者受け入れのため手厚いサポート体制を立てる。
（5）農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
活用できるサービスがあれば活用する。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

□	①鳥獣被害防止対策	□	②有機・減農薬・減肥料	□	③スマート農業	□	④畑地化・輸出等	□	⑤果樹等
□	⑥燃料・資源作物等	□	⑦保全・管理等	□	⑧農業用施設	□	⑨耕畜連携等	□	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

4　地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者（氏名・名称）	現状			10年後（目標年度：令和 16 年度）				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	A	野菜	0.121 ha	ha	野菜	0.121 ha	ha	A	
認農	B	水稲・野菜	0.427 ha	ha	水稲・野菜	0.427 ha	ha	B	
認農	C	水稲・野菜	0.039 ha	ha	水稲・野菜	0.039 ha	ha	C	
認農	D	水稲・野菜	1.013 ha	ha	水稲・野菜	1.013 ha	ha	D	
認農	E	水稲・野菜	0.097 ha	ha	水稲・野菜	0.097 ha	ha	E	

認農	F	水稲・野菜	0.104 ha	ha	水稲・野菜	0.104 ha	ha	F	
利用者	G	野菜・果樹	0.003 ha	ha	野菜・果樹	0.003 ha	ha	G	
利用者	H	野菜	0.287 ha	ha	野菜	0.287 ha	ha	H	
利用者	I	水稲・野菜・果樹	0.506 ha	ha	水稲・野菜・果樹	0.506 ha	ha	I	
利用者	J	水稲・野菜・果樹	0.399 ha	ha	水稲・野菜・果樹	0.399 ha	ha	J	
利用者	K	水稲・野菜	0.367 ha	ha	水稲・野菜	0.367 ha	ha	K	
利用者	L	水稲・野菜	0.794 ha	ha	水稲・野菜	0.794 ha	ha	L	
利用者	M	野菜	0.08 ha	ha	野菜	0.08 ha	ha	M	
計	13経営体		4.237 ha	0 ha		4.237 ha	0 ha		

注１：「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する
集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は
「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
２：「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
３：農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
４：作業受託面積には、基幹３作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
５：備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5　農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項）

番号	事業体名 （氏名・名称）	作業内容	対象品目

6　目標地図（別添のとおり）

7　基盤法第22条の３（地域計画に係る提案の特例）を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数（人）		うち計画同意者数（人・％）	

注１：「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
（留意事項）